第1号様式 主要事業の進行状況報告書 令和7年3月31日 5 総務局 情報公開の推進 1 事業目的 東京都情報公開条例に基づき、都民等からの請求に応じ、都にその保有する公文書 の開示を義務付ける公文書開示制度を運用するとともに、情報公表や提供など情報公 開の総合的な推進に努め、公正で透明な行政の推進を図っている。 業概 2 事業内容 (1)公文書開示事務 (2)総合的な情報公開の推進 (3) 東京都情報公開審査会の運営 (4) 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営 1 公文書開示事務 公文書開示の総合窓口として、公文書開示の相談、受付を行うほか、公文書の開示・ 不開示に当たっての全庁的調整、公文書開示状況の集計及び公表を行っている。 2 総合的な情報公開の推進 平成29年10月30日から、インターネットを通じて都民から依頼を受けた公文書 情報を電子データで無料提供する「公文書情報提供サービス」を、令和元年7月 11 日から公文書情報をあらかじめデータベースに登録し、いつでもウェブサイトから検 これ 索し、ダウンロードできる「公文書情報公開システム」を開始し、公文書開示制度に までの よらない情報公開の推進を行っている。 3 東京都情報公開審査会の運営 経 東京都情報公開審査会は、12 人の委員で構成され、公文書の開示請求に対する決 定について、行政不服審査法に基づく審査請求があった場合に、当該審査請求に係る 審査庁の諮問に応じて、開示・不開示決定の当否を審議するために設置されている。 情報公開課では、この審査会の運営事務を執り行っている。 4 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営 東京都情報公開・個人情報保護審議会は、8人の委員で構成され、情報公開、個人 情報保護に関する重要な事項について、知事等の諮問を受けて審議する等のため設置 されている。情報公開課では、この審査会の運営事務を執り行っている。 1 公文書開示事務 各局等開示決定等件数(令和6年度実績)(件) 開示 一部開示 不開示 不存在等 合計 3, 519 2,597 106 1, 493 7,715 現 在 2 公文書情報提供サービスの運用 \mathcal{O} 提供件数(令和6年度実績) 5,547件 進 3 公文書情報公開システムの運用 行状 ダウンロード件数(令和6年度実績) 699,713件 況 4 東京都情報公開審査会の運営 審議等の状況(令和6年度実績) │開催回数(回)│新規諮問(件) 答申 (件) 60 47 31

今後の見通

今後も、公文書情報提供サービス及び公文書情報公開システムの運用により、公文書 開示制度によらない積極的な情報公表の促進を図り、情報公開を一層推進する。

問合せ先 | 総務局 総務部 情報公開課 | 電話 | 03-5388-3134